

## 水道事業職員の給与・定員管理等について

### (1) 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総 費用に占める職 員給与費比率
令和 3年度	千円 2,057,084	千円 117,515	千円 332,832	% 16.2	% 16.9

※資本勘定支弁職員に係る職員給与費63,761千円を含みません。

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 43	千円 168,276	千円 54,251	千円 76,553	千円 299,080	千円 6,955

(注)

- 職員手当には退職給与金を含みません。
- 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
千円 6,028

#### イ 特記事項

なし

### (2) 職員の平均年齢、基本給び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
全職種	44.3 歳	364,381 円	534,700 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### (3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		池田市	
1人当たり支給額（令和3年度） 1,719 千円		1人当たり支給額（令和3年度） 1,690 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	
勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)		勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	
加算措 置の状 況	職制上の段階、職務の級等によ る加算措置あり 役職加算 5~20%	加算措 置の状 況	職制上の段階、職務の級等によ る加算措置あり 役職加算 5~20%

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			池田市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。		
1人当たり平均支給額	6,607千円	20,926千円	1人当たり平均支給額	3,124千円	20,336千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		26,473 千円	
支給職員1人当たりの平均支給額（令和3年度決算）		601,653 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
池田市	15 %	44 人	15 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		397 千円	
支給職員1人当たりの平均支給額（令和3年度決算）		26,460 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		34.1 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道管・取水口維持補修業務従事手当	技能職員	交通遮断されていない車道上で行う水道管等の維持補修作業 浄水場の取水口附近の河川内において行う蓄積物の撤去等の作業	日額450円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,106 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	164 千円
支給実績（令和2年度決算）	6,666 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	265 千円

（注）

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	配偶者、父母等(6,500円：部長級以上は3,500円)、子(10,000円)、16～22歳の子(5,000円加算)	同		5,895千円	235,780円
住居手当	借家巨樹者(28,000円の範囲内で支給)	同		3,730千円	286,923円
通勤手当	交通機関利用者(55,000円の範囲内で支給)、交通用具利用者(使用距離に応じて31,600円の範囲内で支給)。6か月を超えない範囲で4月と10月に支給	同		2,362千円	67,487円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち必要な者に対して給料月額平均の100分の25を超えない額を支給	同		10,205千円	537,105円